

令和3年8月6日

電話再診による院外処方箋発行のご案内

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が発出されておりますことから、慢性疾患等で内科あるいは精神科に定期的に受診されており、継続的な投薬が必要な方に対し、電話再診による処方箋の発行ができます。

※医師の判断により電話診療の対象とならないことがあります。

1. 対象となる方

○慢性疾患等で当院に定期的に院外処方箋による投薬を受けている方

2. 処方できるお薬

○これまで定期的に処方された慢性疾患等に対するお薬。

※お薬の変更や新たな症状に対するお薬は処方できません。

3. お申込み（予約日 1 週間前から前日まで）

（内 科）代表番号（044）233－5521 から「内科外来」（内 3617）
にご連絡ください。

受付時間 8：30～17：00 まで受付可。

（精神科）代表番号（044）233－5521 から「精神科外来」（内 3092）
にご連絡ください。

受付時間 13：00～16：30 まで受付可。

4. ご用意いただくもの

診察券、保険証、予約スケジュール、おくすり手帳

5. 申し込み時に確認する事項

診察券番号、お名前、生年月日、年齢、受診予約日、診療科、担当医
かかりつけ薬局（薬局名、電話番号、FAX番号）、保険情報

6. 電話診療

- ①診療予約日の予約時間前後に外来担当医から患者さんへお電話します。
- ②お電話する時間は外来診療の状況により前後することがございます。電話が受けられる状態でお待ちください。
- ※医師から電話がない場合は、電話で各科外来にお尋ねください。
- ※医師からの電話を受けることができなかった場合、折り返しご連絡いただいても医師に電話をつなぐことができません。診療予約を取り直す必要がありますので、
予約センター（(044) 246-0489 受付時間：月～金曜日 13:00～16:30）までご連絡をお願いします。

7. お薬の受け取り

- 電話診療後、院外処方箋をご希望の調剤薬局あてにFAX送信いたします。4日以内に調剤薬局にてお受け取りください。

8. お会計

- 診療費については、次回受診日にお支払いをお願いします。その際に保険証を忘れずにお持ちください。なお、診療費の他に郵送手数料が必要となります。